

令和3年度 事業計画書

令和3年度の事業計画については、一般財団法人として内閣府から認可を受けた以下のような実施事業（継続事業）、その他事業を着実に実行するとともに、安定的収益の確保に向けて新たな役務業務のあり方を検討していく。

1. 実施事業の概要（公益目的支出計画に基づく継続事業）

（1）調査研究事業

①空域安全性評価業務補助作業 [航空局]

- ・航空路における垂直間隔短縮（RVSM）の1,000ft適用に対する飛行高度の安全性評価を支援。

※ICAOの主導で関係国が世界的に毎年実施しているもので、当該評価に必要なデータの分析作業となる。

②航空安全プログラムの適用に伴う安全情報（自発報告）分析作業 [ATEC]

- ・パイロットや管制官などが体験したヒヤリハット情報を自発的に報告させてウェブ等で公開し、関係者がこれらの情報を共有して安全運航に活用するための情報を分析。

※航空局から航空輸送技術センター（ATEC）に毎年発注される契約の一部請負。最終的に「FEED BACK」というタイトルで公開される。

（2）国際協力事業

①航空管制官協会国際連盟（IFATCA）との連携

- ・積極的にIFATCA国際会議に国交労組と参画し、参加国の航空管制に対する取り組みや将来構想、航空管制官の処遇等に関して情報交換を実施。

※IFATCAアジア太平洋地域会議、年次総会の日程及び場所は現在のところ未定。

②民間航空交通管制業務提供機構（CANSO）との連携

- ・CANSO準会員として航空局（正会員）とともに実務者検討グループなどの会議に参画し、航空交通の発展に寄与。

※CANSOアジア・パシフィック地域年次総会は令和3年5月19日～21日予定。

（主催：パプアニューギニア [Web会議]）

また、CANSO年次総会の日程及び場所は現在のところ未定。

（3）知識の普及事業

①航空研修の実施

- ・航空会社をはじめ運輸関連企業に対し、航空管制に関する職員研修を実施。

②講演会の講師派遣

- ・学校法人、地方公共団体、航空機操縦士団体及び企業等を対象として、管制業務に関する啓蒙活動を推進。

※令和元年度から公益目的としての普及活動と収益目的の事業とを分類し、一般企業に対しては講演料を引き上げている。

2. その他事業の概要

(1) 出版事業

- ・現行の「航空管制入門」や「航空管制用語解説」等の刊行物を改訂し、最新版の販売を目指す。 [自主事業]

(2) 技術支援事業

- ・安全報告に係る分析委員会事務補助及び情報分析作業 [航空局]

※航空局が毎年継続している分析委員会は、航空局・航空会社・有識者で構成されており、情報分析の作業については航空管制に係る高度の専門知識が求められる。

(3) コンサルタント事業

①「成田空港の発着能力向上に係る要件調査（仮：その2）」 [NAA]

※令和2年度調査研究においては、「成田空港の発着能力向上に係る要件調査」として現在の滑走路2本運用を継続した場合の更なる発着容量拡大やA・B滑走路に係る出発・到着の使用割合平準化の方策について検討したところであるが、令和3年度においても継続して検証内容を深掘りするとともに、「空港CDM」運用の更なる展開についても検討対象を広げていきたい。

②「将来の時間管理運航に必要となる航空交通システム要件調査」[航空局]

※令和元年度および2年度に受注した諸外国の動向調査の最終調査。令和元年度は主に米国の時間管理運用に関する現地調査を行い、令和2年度は欧州のデモンストレーション等に関する文献調査を行った。令和3年度は過去2年の調査内容を踏まえ、日本のCARATSの時間管理運航を導入するためのシステムおよび運用方法の提案となる。

③「モンゴル国新ウランバートル国際空港の人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト（航空管制分野）」 [JICA]

※平成28年度から航空保安無線システム協会（JRANSA）と共同で実施。令和3年度も継続される。

④「ネパール国 航空安全機材運用維持管理能力向上プロジェクトにおける飛行方式設計能力強化（航空管制官訓練分野）」 [JICA]

※平成31年度からパシフィックコンサルタンツ(株)と共同で実施、令和3年度も継続される。

⑤「西日本上下再編における管制作業負荷に関する調査」 [航空局]

※令和2年度に受注した調査の継続。令和2年から令和6年度にかけて国内空域再編を順次移行していく計画となっており、空域の変更に合わせて管制作業負荷の変化を調査する必要がある。令和3年度は神戸管制部セクター(旧那覇管制部空域)の上下分離

が予定されている。分離する際の管制作業負荷について事前および事後の実態調査を行い交通流管理に必要な管制作業負荷の初期値設定の検討に活用する。

(4) 英語能力証明試験事業

- ・航空管制等業務に係る語学能力評価試験実施請負 [航空局・防衛省]
※いわゆる英語試験(レベル4)であるが、航空局・防衛省(陸海空)とは専用システム回線を構築して毎年実施している。

(5) 海外事業

- ・「タジキスタン国 性能準拠型航法導入に係る能力開発プロジェクト」
[JICA]
※令和2年4月から約3年間にわたり、タジキスタン航空管制公社に対して衛星を利用した航空機の効率的かつ安全性の高い性能準拠型航法(PBN航法)の導入に係る能力向上のための支援を行っている。しかしながら、これまでは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により現地に渡航できずWeb会議で業務を実施しているところ、令和3年度においては感染症対策を講じた上で現地での業務を開始し、本案件に本格的に取り組む計画である。

3. 共益事業

- (1) 機関誌「航空管制」を年4回編纂・発行 [自主事業]
 - ・掲載内容の充実を図るため、編集委員会の活動を活発化していく。
- (2) 法人賛助会員対象の管制施設見学会・意見交換会等を企画 [自主事業]
 - ・令和3年度も航空局と調整を図り、継続して航空交通管制に係る知識の普及活動を推進していく。